

様式第十三号（第126条の6 関係）（平22農水経産令5・全改）

	← 30〔7〕cm以上 →
20 〔5〕 cm 以上	商 品 先 物 取 引 仲 介 業 者
	（氏名又は商号若しくは名称）
	（登録番号）
	（業務の種別）
	所属商品先物取引業者 （所属商品先物取引業者の商号又は名称）

（記載上の注意）

1. 〔 〕内は、営業所又は事務所が無人の端末である場合の大きさとする。
2. 業務の種別については、法第2条第22項各号に掲げる行為に係る業務の種別を記載すること。